

令和2年度第1回佐倉市総合教育会議

1. 日 時 令和3年1月20日（水）書面開催
 2. 報告事項
 - (1) 令和2年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ・ 休校措置等について
 - ・ 変更等のあった行事について
 - ・ ICT機器の整備状況
 - ・ 社会教育・文化施設等の休館の状況について
 - (3) いじめ問題に関する取組状況について
-

会議資料

- ・ 構成員名簿
- ・ 資料1 令和2年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況 について
- ・ 資料2 新型コロナウイルス感染症への対応
- ・ 資料3 いじめ問題に関する取組状況について

令和2年度 第1回総合教育会議構成員名簿

(構成員)

佐倉市長	西田 三十五
佐倉市教育委員会教育長	茅野 達也
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	関山 邦宏
佐倉市教育委員会委員	菅谷 義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉 夏子
佐倉市教育委員会委員	小菅 広計

(説明職員)

企画政策部長	岩井 克己
企画政策部 企画政策課長	上野 直哉
教育委員会事務局 教育次長	花島 英雄
教育総務課長	曾山 澄雄
学務課長	前原 美智雄
指導課長	山田 真史
教育センター所長	榎本 泰之
社会教育課長	高橋 慎一
文化課長	宍戸 信

(事務局職員)

企画政策課副主幹	大久保 英一
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	山田 智之
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	今川 孝夫
教育総務課主任主事（企画政策課併任）	實川 和博

令和2年度 教育大綱に基づく佐倉市の教育施策《重点事業》

～わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとり”～

基本方針1
生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 1 教育ビジョン体系-(1)学力向上・学習内容の充実に取り組みます ①確かな学力の向上 【教育センター】

事業名	◎ 佐倉市学習状況調査の実施 〔重点事業〕		
事業内容	小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能等を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。佐倉市独自の問題を作成し、市内全ての小中学生を対象に実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間の経年変化を配付しました。 作成委員を決定しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、第1回の作成委員会は中止しましたが、第2回は開催しました。 今年度の実施と問題の方向性を決定しました。今年度から全小学校で英語を実施することとしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回作成委員会を開催し、今年度の調査問題を検討しました。 第4回作成委員会を開催し、今年度の調査問題の設問を決定します。(予定) 児童・生徒に対する学習意識等に関する調査、教諭・講師等に対する意識調査を実施します。(予定) 	
取組指標	平均正答率(通年)		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	基礎学力90.0% 活用力70.0%	基礎学力90.0% 活用力70.0%	基礎学力90.0% 活用力70.0%
最終目標	佐倉市学習状況調査を基に、集計・分析し、その活用の充実を図り、授業の改善と学力の向上を目指します。		

No. 2 教育ビジョン体系-(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます ①心の教育の充実 【教育センター】

事業名	◎ 佐倉の地域性を生かした道徳教育の推進 〔重点事業〕		
事業内容	道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から道徳教材検討委員会において教材等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とした新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学道徳副読本の改訂中の資料を使用した授業実践について、小学校2校中学校1校へ依頼をしました。 佐倉学道徳教材検討委員会を実施し、副読本の改訂に向けた教材の作成と指導案作成を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学道徳教材検討委員会を実施し、副読本の改訂に向けて作成している指導案の検討をするともに、指導案の完成と掲示資料の作成をします。(予定) 佐倉学道徳副読本及び教材の活用状況調査を行い、結果を分析し、さらなる活用の働きかけを行います。(予定) 	
取組指標	道徳教材・副読本を活用した道徳授業実施率		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	100%	100%	実施率100%
最終目標	佐倉の地域性を生かした道徳教材・副読本を活用し、授業実践の充実を目指します。		

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 3 教育ビジョン体系-(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ②学校教育における「佐倉学」の推進 【指導課】

事業名	◎ 学校教育における佐倉学の推進 [重点事業]		
事業内容	全小中学校において、教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践します。佐倉学の資料として、佐倉学副読本を小中学校で活用することにより、子ども達の郷土を愛する心を育てます。また、佐倉学研究会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校の6年生児童に改定版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付しました。 佐倉学の研究モデル校で「佐倉学を通じた教科横断的な学習の工夫」についての研修を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学の研究モデル校で「佐倉学を通じた教科横断的な学習の工夫」についての研修を進めました。 来年度の6年生児童に向けて佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の改訂・配付準備を進めました。 令和2年度「佐倉学検定」を実施し、小中学生約1000名が受検しました。 	
取組指標	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	65%	65%	70%
最終目標	佐倉学を一層充実させ、ふるさと佐倉に愛着を持ち、佐倉の歴史や自然に対する、児童生徒の興味・関心を高めることを目指します。		

No. 4 教育ビジョン体系-(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます ④食育の推進・健やかな体の育成 【指導課】

事業名	◎ 児童生徒の体力向上の推進 [重点事業]		
事業内容	教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営します。また、新体力テストにおいて体力優良の児童生徒には、体力優良証等を交付します。さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に児童生徒が参加するための費用の一部を補助します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 8/20体育主任研修会を実施する予定でしたが、コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。 県新人体育大会等に参加した児童生徒に対して、大会の派遣費及び宿泊費の一部を補助しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 10/24第66回佐倉市文化祭小中体育大会を開催する予定でしたが、コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。 体力優秀な児童へ、佐倉市体力優良証を授与する予定でしたが、(小学校1～4年生)今年度は、体力テストを実施していないため、交付を行いませんでした。 	
取組指標	小1～4年体力優良証及び小5・6年、中1～3年新体力テストA判定を受けた児童生徒の割合		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	—	—	優良証35%、A判定小40%中30%
最終目標	教員の指導力向上と児童生徒の運動習慣の育成により、児童生徒の体力の向上を目指します。		

〔基本方針1〕生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します

No. 5 教育ビジョン体系-(2)豊かな人間性を育む教育に取り組みます ④食育の推進・健やかな体の育成 【指導課】

事業名	◎ 食育の推進 〔重点事業〕		
事業内容	学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を生かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導の全体計画の作成、見直しを全校に指示し、作成が完了しました。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、衛生面に配慮した給食を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市教育の日(11月16日)に「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」を全校で実施しました。 ・12月にクララホワイトニー献立を実施しました。 ・1月の全国学校給食週間中に、地場産物を多く取り入れた「佐倉うまいもの自慢給食」を実施します。(予定) 	
取組指標	食に関する指導の全体計画の作成学校数		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	34校	34校	34校
最終目標	学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導により、児童生徒が食に関する正しい理解と適切な判断力を持つことができるように、食育の充実を目指します。		

基本方針2

学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 6 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ①学校の施設整備の推進

【教育総務課】

事業名	◎ 幼稚園及び小中学校施設の環境整備 [重点事業]		
事業内容	建築基準法の旧基準(昭和56年以前)により建設された、幼稚園及び小中学校校舎及び体育館の改築及び耐震補強工事を平成27年度までに完了させ、さらに安全な施設を確保するため、体育館屋根等落下防止対策を進めてきました。今後は更なる環境整備に向け、トイレの改修工事を進めていきます。 また、老朽化した施設設備の更新を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・弥富小学校体育館大規模改修工事を実施 ・小学校6校のトイレ改修工事を実施 ・小学校6校のトイレ改修設計を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・弥富小学校体育館大規模改修工事(2月完了予定) ・小学校6校のトイレ改修工事(12～3月完了予定) ・小学校6校のトイレ改修設計(2月完了予定) 	
取組指標	学校施設において必要とされるトイレ改良事業実施校		
	2年度末見込(値) 6校	2年度末の目標(値) 6校	5年度末の目標(値) 23校、2園
最終目標	教育施設の利便性を向上させ、安全・安心な教育環境と避難所の確保を目指します。		

No. 7 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ①学校の施設整備の推進

【指導課】

事業名	◎ 給食施設設備の整備 [重点事業]		
事業内容	衛生的で機能的な給食施設・設備を維持するための補修や、耐用年数を越えた備品の入れ替え等を実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・寺崎小学校外1校厨房備品購入 ・小中学校給食施設・物品の修繕を行いました。 ・小中学校給食備品の購入を行いました。 ・厨房設備・備品の分解清掃を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・根郷中学校外1校厨房備品購入 ・佐倉中学校の洗面設備改修(予定) ・井野小学校給食用リフト修繕(予定) ・小中学校給食施設・設備・物品の修繕(予定) ・小中学校給食備品の購入(予定) 	
取組指標	食中毒事故発生件数		
	2年度末見込(値) 0件	2年度末の目標(値) 0件	5年度末の目標(値) 0件
最終目標	給食施設設備に起因する食中毒事故が発生しないことを目指します。		

No. 8 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ②学校の教育環境の整備

【学務課】

事業名	◎ 小規模校学校活力の向上 〔重点事業〕		
事業内容	弥富小学校及び和田小学校については、学級編制基準に基づく複式学級になることから、一学年一学級の指導体制を維持するため、小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校及び和田小学校へ転入学を受け入れます。また、学校支援補助教員を配置し、指導体制の充実を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数増加へ向けての取組 ⇒すずかけプラン会議(弥富小)中止 ⇒リーフレットとポスターを作成(弥富小・和田小) ・学校支援補助教員1名ずつを配置(弥富小・和田小) ⇒きめ細かな指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数増加へ向けての取組 ⇒こうほうさくら→児童募集の記事を掲載 ⇒リーフレットとポスターを小中学校や公共施設に配布、掲示 ⇒すずかけプラン会議を実施(弥富小) ・小規模特認校公開授業(弥富小・和田小) ・学校支援補助教員1名ずつを配置(弥富小・和田小) ⇒きめ細かな指導 	
取組指標	小規模特認校制度による転入学児童数(全学年合計)		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	16名	12名	12名
最終目標	小規模校の複式学級を解消し一学年一学級体制を確保するため、市内全域から児童を受け入れ、学校の活性化を図るとともに、少人数によるきめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を目指します。		

No. 9 教育ビジョン体系-(3)良好な学習環境を整備します ③一人ひとりのニーズに応じた教育の推進 【教育センター】

事業名	◎ 特別支援教育の推進 〔重点事業〕		
事業内容	佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。 発達に課題がある幼児児童生徒への個別の教育支援計画の作成を促進して、学習及び学校生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に特別支援教育支援員及び特別支援教育担当者の研修会を開催しました。 ・個別の教育支援計画作成について、各校へ通知及び、働きかけを行いました。 ・7月の特別支援教育支援員研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市教育支援委員会を開催し、適正な就学に向けた審議を行いました。(第3回は1月に予定) ・特別支援教育支援員全員を対象に、面談を実施し、勤務状況の把握及び次年度の希望等を確認しました。 ・学校訪問及び特別支援教育校内研修会等の指導の中で、合理的配慮の在り方や適切な支援の方法等について指導を行いました。 	
取組指標	幼小中学校における個別の教育支援計画作成率		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	100%	100%	100%
最終目標	対象となる幼児児童生徒について個別の教育支援計画の作成を促進するとともに、特別支援教育支援員の資質向上を図ることにより、特別支援教育体制の充実を目指します。		

No. 10 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり

【教育総務課】

事業名	◎教育懇話会の開催 〔重点事業〕		
事業内容	教育懇話会を「佐倉市教育の日」に関連した行事のひとつとして位置付けます。 学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、 教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。 テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民等で構成)での意見交換等を通して、 佐倉の教育について、共に考える機会とします。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、教育懇話会の中止を決定。(6月)	—	
取組指標	教育懇話会が有意義であったと回答する参加者の割合		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	—	—	100%
最終目標	市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に生かすことで地域に信頼される学校づくりを目指します。		

No. 11 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり

【学務課】

事業名	◎通学路の安全確保 〔重点事業〕		
事業内容	児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。 学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々との連携により実施するアイ アイプロジェクトを継続するほか、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや、教 育委員会事務局職員による専用車(青パト:青色回転灯装着車)を用いた巡回パトロール 実施により、児童生徒の登下校時の安全を確保します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市スクールガードフォーラムの開催 ⇒佐倉警察署 生活安全課による講演。 ⇒スクールガードボランティア、保護者、 学校教職員による情報交換会等。 ・業者委託による巡回パトロール ⇒毎週報告書を提出→状況の把握。 ⇒不審者情報→重点警備を依頼 ・事務局職員による下校時通学パトロール ⇒出張時にも青色回転灯装着車を使用 →パトロールの機会を増加 →下校時に重点パトロール ・パトロールベスト等、要望に合わせて配付。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者委託による巡回パトロール ⇒毎週報告書を提出→状況の把握。 ⇒不審者情報→重点警備を依頼 ・事務局職員による下校時通学パトロール ⇒出張時にも青色回転灯装着車を使用 →パトロールの機会を増加 →下校時に重点パトロール ・台風や大雨等での被害を受けた通学路の 確認や学校への情報提供。 ・不審者情報 ⇒ホームページへ掲載し、情報提供 ・スクールガードボランティアの募集 ⇒広報誌や学校だより等での呼びかけ 	
取組指標	スクールガードボランティア参加者数		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	10,000名	10,000名	10,000名
最終目標	スクールガードボランティアとの連携を図り、巡回パトロールを実施することで、児童生徒が安心して登下校できる環境づくりを目指します。		

〔基本方針2〕学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します

No. 12 教育ビジョン体系-(4)地域に開かれた学校運営を行います ①地域に開かれた学校づくり

【指導課】

事業名	◎ 学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進 [重点事業]		
事業内容	<p>学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。</p> <p>地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を生かした運営を推進します。</p>		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、学校運営委員会を実施できませんでした。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、学校運営委員会を実施できていません。	
取組指標	学校運営委員会設置学校数		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	9校	9校	10校以上
最終目標	学校運営委員会及び学校運営委員会準備校を増やしていくとともに、地域の創意を生かした学校づくりを進め、各校への導入と活動の発展を目指します。		

No. 13 教育ビジョン体系-(5)安心して学校に通える環境を提供します ①いじめや不登校等への対応の充実

【指導課】

事業名	◎ いじめ防止対策推進事業 [重点事業]		
事業内容	<p>平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。</p> <p>「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処のできるいじめ防止体制の整備を推進します。</p>		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	4月の生徒指導担当者会議において、いじめ月例調査の説明を行いました。いじめの早期発見と迅速かつ正確な情報共有について依頼しました。学校支援アドバイザー会議において、休校明けの子供たちの状況把握と学校の組織的対応のための支援について改めて相互に確認し、具体的な助言につなげました。	10月の生徒指導担当者会議において、いじめ月例調査で報告の多かった特徴的な事例について取り上げ、その対応についてグループ討議を行いました。学校支援アドバイザー会議を月に1度開催し、よりきめ細かく具体的な支援を進めることができるよう、情報交換を行いました。	
取組指標	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査におけるいじめの解消率		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	93%	95%	95%以上
最終目標	児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの解消率95%以上を目指し、未解消案件についても解消に向けて継続的に取り組むことを目指します。		

No. 14 教育ビジョン体系-(5)安心して学校に通える環境を提供します ①いじめや不登校等への対応の充実【教育センター】

事業名	◎ 教育相談の充実 〔重点事業〕		
事業内容	小中学校児童生徒の不登校、いじめ、虐待等の早期発見、早期解決や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育相談員8名を小学校8校に配置し、児童や保護者、教職員の相談に対応しました。 ・適応指導教室の運営を通して、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保し、学校と連携して学校復帰に向けた指導・支援を行いました。 ・教育相談基礎講座は中止としました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営をとおして、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導と支援を行いました。 ・面接・電話・訪問相談を行い、児童生徒の不登校や対人関係等の不安に対して、学校との連携を図りながら指導・支援を行いました。 	
取組指標	学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	3,850件	3,850件	4,000件
最終目標	面接相談・電話相談の体制を整備し、教育相談、発達相談の充実を目指します。		

基本方針3

生涯にわたる学びを支援します

No. 15 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【教育総務課】

事業名	◎ 「佐倉市教育の日」の推進 〔重点事業〕		
事業内容	市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知(ホームページ更新) 令和2年度関連行事照会・集計 定例教育委員会議において行事計画の報告(9月) 	【令和2年度 教育の日関連行事開催】 11月16日を中心に行事を開催 [教育の日関連行事周知・広報掲載] 11月1日号・・・各行事の案内と教育の日の由来を掲載。ホームページでも周知。 令和2年度実績照会及び集計	
取組指標	各種関連行事への参加者人数		
	2年度末見込(値) 参加者14,009名	2年度末の目標(値) 参加者15,305名	5年度末の目標(値) 参加者28,500名
最終目標	佐倉市教育の日を中心として教育関連行事を開催し、PRに努め、市民の行事参加を通して、教育への参加意識を高めることを目指します。		

No. 16 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【中央公民館】

事業名	◎市民カレッジ 〔重点事業〕		
事業内容	4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行い、地域で活動する人材の育成を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から休講を決定	—	
取組指標	市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加率 (市民カレッジ卒業時のアンケートにより集計)		
	2年度末見込(値) —	2年度末の目標(値) —	5年度末の目標(値) 80%
最終目標	生涯学習による暮らしの充実と自己実現、及び地域で活動する人材の育成を目指します。		

〔基本方針3〕生涯にわたる学びを支援します

No. 17 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ①生涯学習の推進

【臼井公民館】

事業名	◎ コミュニティカレッジさくら [重点事業]		
事業内容	2年制のコミュニティカレッジさくらを開講し、地域課題解決への行動を起こすための手立てを学び、まちづくりに取り組む人材を育成する講座を開催します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から休講を決定	—	
取組指標	コミュニティカレッジさくら修了生の地域活動参加率		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	64%	80%	80%
最終目標	地域活動へ積極的に参画する、地域の担い手の育成を目指します。		

No. 18 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ②生涯学習における「佐倉学」の推進

【社会教育課】

事業名	◎ 社会教育における佐倉学の推進 [重点事業]		
事業内容	社会教育事業として、公民館、図書館等の各施設を活用し、佐倉学に関する事業を実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	6月 佐倉学子供作品展中止決定 第1回佐倉学リレー講座中止 8月 第2回佐倉学リレー講座中止 第3回佐倉学リレー講座延期 9月 第4回佐倉学リレー講座中止 第1回佐倉学推進会議開催	10月 第2回佐倉学推進会議開催 11月 第5回佐倉学リレー講座実施 2月 第3回佐倉学リレー講座(予定) 3月 第3回佐倉学推進会議(予定)	
取組指標	佐倉学を知っている市民の割合		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	21%	21%	24%
最終目標	佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会を提供することで郷土への関心を喚起し、郷土愛を育むことを目指します。		

〔基本方針3〕生涯にわたる学びを支援します

No. 19 教育ビジョン体系-(6)市民の生涯学習を推進します ④家庭教育の充実

【社会教育課】

事業名	◎ 家庭教育推進事業 [重点事業]		
事業内容	参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座や講演会を開催します。 ①学童期子育て学習(就学前児童の保護者対象)、②思春期子育て学習(中学入学前児童の保護者対象)、③子育て理解講座(中学生対象) 家庭の教育力向上のため、家庭教育学級の開設を市内幼稚園及び小中学校に委託します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	6月 学童期子育て学習講演会中止決定 思春期子育て学習講演会中止決定 子育て理解講座中止決定 家庭教育学級開設中止決定 9月 家庭教育講演会実施 会場 臼井公民館集会室・ZOOM開催	10月 就学前児童保護者対象とした家庭教育リーフレットを作成し、配布 11月 次年度の方向性検討	
取組指標	市内中学校における子育て理解講座実施達成率		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	—	—	100% (11校/11校)
4年後の目標	保護者のみならず、社会全体で家庭教育を支える機運が醸成されるよう、学童期子育て学習、思春期子育て学習については100%実施を継続し、子育て理解講座も100%実施を目指すことで、学習機会の充実を図ります。		

No. 20 教育ビジョン体系-(7)生涯学習の環境を整備します ②社会教育施設の整備の推進

【社会教育課】

事業名	◎ 佐倉図書館の整備 [重点事業]		
事業内容	佐倉図書館は、老朽化及び狭隘化し、また、バリアフリー対応ができない現在の施設を移転建替えることにより、幅広い世代にとって使いやすく、良好な環境で学習することができる生涯学習施設として整備します。併せて、子育て支援の機能などと複合化することにより、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設として整備を進めます。		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	・4月～8月 家屋・工作物補償調査契約、完了 ・6月 施設新築建築工事入札公告 ・7月 施設新築電気設備工事入札公告 ・7月 施設新築機械設備工事入札公告 ・8月 周知イベント『公共空間×移動図書館×豊かな日常』実施 ・8月 工事3件入札開札(仮契約) ・9月 工事3件契約議案可決(契約) ・9月 工事監理業務委託契約 ・9月 設計意図伝達業務委託契約	・10月 周知イベント『公共空間×移動図書館×豊かな日常』→荒天により中止 ・11月 工作物移転補償契約 ・11月 施設新築工事開始 ・2～3月 土地購入、家屋移転補償契約(予定)	
取組指標	施設建設工事の進捗率		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	20%	20%	100%
最終目標	図書館機能と子育て相談等複合施設の各機能が融合し、利用者のニーズに合った生涯学習及び地域活性化の拠点施設を目指します。		

基本方針4

歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します

No. 21 教育ビジョン体系-(8)歴史・文化資産を保全・活用します ①歴史文化資産の保全・活用

【文化課】

事業名	◎ 井野長割遺跡の保全・整備と活用 〔重点事業〕		
事業内容	国指定史跡としての適切な維持管理を行います。 整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。 学校や市民大学等への講師派遣や、普及活動を実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 井野小学校6年授業講師派遣(6/24、25 計137人) 井野小学校6年土器製作講師派遣(7/16 137人) 井野小学校6年土器焼成講師派遣(9/3 137人) 草刈などの維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 指定15周年記念展示(10/27～12/20 3500人)関連行事(10/31縄文人になろう 30人 11/21勾玉づくり・火起こし体験 23人) しづ市民大学「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(11/4・11・18・25 各10人) 井野小まちづくり協議会講師派遣(11/14 25人) 指定記念展示解説の講師対応(11/23 15人) 指定記念講演会(1/16 100人予定) 草刈などの維持管理 	
取組指標	講師派遣を含む普及活動の実施回数		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	年10回	年10回	年10回
最終目標	史跡整備の検討を進めるとともに、普及活動の充実により、理解が深まることを目指します。		

No. 22 教育ビジョン体系-(8)歴史・文化資産を保全・活用します ②佐倉の魅力の掘り起こし

【文化課】

事業名	◎ 文化財普及活動の推進 〔重点事業〕		
事業内容	文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。 文化財施設を整備し後世に伝えるとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> おうちで社会科見学 旧堀田邸VR(5/18～12/31 約14000人閲覧) 文化財施設特別公開や甲冑試着会等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 本佐倉城跡講演会・見学会(2/20 酒々井町と共同事業 100人予定) 時代まつり甲冑試着会(3/20、21、27、28のうち2日間武家屋敷で開催予定) 文化財施設特別公開や秋の甲冑試着会等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止を決定 次年度の活動について検討 	
取組指標	見学会、文化財施設の特別公開、講演会、講座等の参加人数		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	年間260名	年間260名	年間5,000名
最終目標	文化財や歴史文化資産を周知し、理解・関心のある市民の増加を目指します。		

No. 23 教育ビジョン体系-(9)芸術文化の普及を推進します ①芸術文化の普及の促進

【文化課】

事業名	◎ 芸術文化の普及促進 〔重点事業〕		
事業内容	佐倉市で行われた1年間の芸術文化関係のできごとやその時々の特ピックを広く市民にお知らせする情報誌『風媒花』を発行し、情報発信に努めるほか、日本の名作映画上映会「キネマの夕べ」を開催し、芸術鑑賞という文化活動の定着を目指します。 また、芸術文化の普及促進のため、市役所ロビーを利用したコンサートの開催や、佐倉市文化団体連絡協議会などの芸術文化団体の支援を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「キネマの夕べ」新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見合わせ ・『風媒花』第33号発行 700部 	<ul style="list-style-type: none"> ・「キネマの夕べ」新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見合わせ・中止(次年度の活動について検討) 	
取組指標	風媒花の発行部数及びキネマの夕べ開催回数		
	2年度末見込(値)	2年度末の目標(値)	5年度末の目標(値)
	700部/一回	700部/一回	700部/4回
最終目標	『風媒花』の発行を継続するとともに、内容の充実を目指します。また、その他の事業についても、必要に応じて内容等の見直しを行うなどして、継続して芸術文化の普及促進を目指します。		

休校措置について

1 令和元年度

- ・令和2年3月4日～

小学校の卒業式（3月17日）を予定した場合、9日間の休校

中学校の卒業式（3月12日）を予定した場合、6日間の休校

- ・分散登校

3月25日と3月26日（3校時日課）

2 令和2年度

- ・休校 4月9日～5月 6日
 5月7日～5月31日 } 合計 33日間

- ・一時登校日 5月19日 5月20日 5月21日 （2校時日課）

- ・分散登校（ABグループ） 5月26日 5月27日 5月28日 5月29日

- ・6月1日～6月12日 分散登校（ABグループ） 3校時日課 給食なし

- ・6月15日～6月19日 通常学級 4校時日課 給食あり

- ・6月22日～6月30日 通常学級 5校時日課 給食あり

- ・7月1日～7月20日 通常学級 5校時日課 給食あり

- ・7月21日～8月 7日 4校時日課 給食あり

- ・8月24日～8月31日 4校時日課 給食あり

- ・12月24日、25日、1月5日、1月6日 3校時日課 給食なし

- ・3月18日 中学校卒業式 、 3月23日 小学校卒業式 （3/19 佐倉幼稚園）

令和2年度 変更等のあった行事について

1 指導課関連行事

- 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会 → 紙面開催 (7月予定)
- 佐倉市教職員実践研究発表大会 → 中止 (8/4予定)
- 佐倉市教育講演会 → 中止 (8/4予定)
- 佐倉市いじめ防止子供サミット → 中止 (8/7予定)
- 佐倉市図画・書写作品展 → 中止 (10/7~11予定)
- 小中体育大会(リレー) → 中止 (10/22予定)
- 佐倉市楽しい科学教室 → 中止 (11/7予定)
- 佐倉市子供議会 → 中止 (11/10予定)

※ 上記の他、会議や研修会など多数、開催を見合わせる。

2 学校行事

- 体育祭及び運動会 → 小規模開催 (保護者なし、学年別等)
時期の見直し (10月以降へ)
- 合唱コンクール等 → 対策を講じ開催 (マスク着用、学年別等)
- 校外学習等 → 制限を設け開催 (宿泊× 1~4年は徒歩
それ以上はバス利用可)

※ 学校の実情や規模によって異なる。

社会教育・文化施設等の休館の状況について

○令和2年3月5日（木）より利用中止

【公民館】

①	6月1日から	行政利用開始	9:00～21:00
	※開始日：公民館・コミセン・高齢者集会施設とで調整 ※6月15日から7月分の利用受付開始		
②	7月1日から	一般利用団体の利用開始	
	<ul style="list-style-type: none"> ・8月分 利用受付開始 ・団体の利用開始 制限付き ×①室内でマスクを着用しない活動 ×②調理、飲食を伴う活動 ×③大声での発声、歌唱、声援による活動 ×④呼気が激しくなるような運動 		
③	7月15日	9月分 利用受付開始	
④	8月 3日	10月分 利用受付開始	
⑤	11月1日	利用制限の一部緩和した（利用の際に十分な配慮が必要な活動） 大声での発声、歌唱、声援による活動 呼気が激しくなるような運動 向かい合って会話する活動	

【図書館】

①	5月27日～31日	休館（臨時窓口開設）	9:00～17:00
	※すでに予約済みの資料を貸し出し（7500冊以上）		
②	6月1日、2日	休館	一部開館に向けた準備
③	6月3日～当面の間	一部開館	9:00～17:00
	※貸出・返却のみ（30分以内の資料探し可）		
④	6月16日	開館の拡充	9:00～20:00
	※貸出・返却・閲覧・検索のみ（30分以内の資料探し・閲覧可）		
⑤	7月8日	開館の拡充	9:00～20:00
	※貸出・返却・閲覧・検索・レファレンス等（1時間程度の館内利用可） ※夏休みの自習室は、検討の結果、今年度は、実施しないこととした。		

【学校開放】

①	6月20日～	校庭開放利用開始	9:00～17:00
②	8月8日～	体育館開放利用開始	開始時刻は学校による ～21:30

【施設名：武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館】

段階	プロセス	注意点	準備期間
1	～5月末 休館	<p><開館に向けた準備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスター作成 ・受付のビニールカーテン設置 ・受付時の間隔の設定 ・入場制限をする場所の設定 ・ホームページでの周知 	2週間
2	6月～（目安2か月） ※休業要請解除、外出自粛要請の緩和が条件 開館 ・個人利用のみ開始	<ul style="list-style-type: none"> ・換気、定期消毒の実施 ・管理員の検温による健康管理、マスク着用 ・入館者の連絡先カードの記入 ・入館時の入場制限 武家屋敷10人×3棟 旧堀田邸20人 順天堂記念館10人 ・観覧時間は30分以内（混雑時） 	
3	8月～（目安1か月） ・撮影・取材等の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、感染対策¹をとり少人数²、密接³を避けることができる体制が取れるものかつ、シティプロモーションに資する内容のものに限る※ 	1週間
4	9月～（目安1か月） ・団体利用開始 （学校の社会科見学等のみ） ・文化財ボランティアガイドによるガイド開始（上記のみ） ・施設利用の受入れ （入場制限内の人数に留める）	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用の際の注意事項作成 ・施設利用の際の注意事項作成 ・入館時の入場制限 武家屋敷15人×3棟 旧堀田邸40人 順天堂記念館20人 	1週間
5	10月～（目安1か月） ・団体利用（予約のみ） ・文化財ボランティアガイドによる予約ガイド開始	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用の際の注意事項修正 ・「文化財ボランティアガイドにおける感染防止対策」作成 	1週間
6	11月～（目安3か月） ・文化財ボランティアガイドによる土日常駐ガイド開始		1週間

令和2年12月末までの情報

いじめ問題に関する取組状況について

佐倉市教育委員会 指導課

1 事業に係る取組状況

(1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会

※例年7月に法務局、児童相談所、警察署、市長関係部局等の関係機関の代表を集め、意見交換等を行う会議。今年度は新型コロナウイルスの影響で中止とした。

(2) 佐倉市いじめ対策調査会

※例年夏季、冬季で1回ずつ調査会を開催しているが、夏季については中止となった。冬季の調査会については、2月5日を予定している。調査会委員6名を集め、市内の状況報告やいじめ対策について報告し、審議を行う予定。

(3) 佐倉市いじめ防止子供サミット

※例年8月に市内34の小中学校の代表児童生徒を集め開催しているが、今年度は中止とした。

(4) 人権週間等における人権擁護活動

※12月4日～10日の第72回人権週間が設定された。各小・中学校においては教育活動全般において人権意識の高揚に努めている。

(5) 学校支援アドバイザー

※毎月、学校支援アドバイザー会議を開催し、情報交換等を行っている。

※学校支援アドバイザーは5名の職員で構成し、各自3小学校の拠点校を持ち、巡回指導を行っている。

2 市内小中学校のいじめの状況（令和2年度 2学期末までの状況）

(1) 認知件数 ※（ ）内の数字は前年度比

小学校	中学校	小中合計
317件	111件	428件

(2) 内容（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる : 243件
- ・軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする : 84件
- ・仲間はずれ、集団による無視 : 59件

(3) 発見のきっかけ（上位3項目を表示。複数回答可の調査項目。）

- ・本人からの訴え : 144件
- ・本人の保護者からの訴え : 112件
- ・アンケート : 83件